

岡谷鋼機名古屋公会堂

安全の手引き

2026年3月版

はじめに

この度は岡谷鋼機名古屋公会堂をご利用いただき、ありがとうございます。

この「安全の手引き」は、公会堂をご利用のみなさまに、非常時の対応が必要となった場合のご案内として作成したものです。

ご利用のみなさまの安全を守るためには、まずは公会堂職員が全力を挙げて取り組むべきものであることは当然ですが、みなさまのご理解とご協力をいただければ、安全性が一層高められ、確かなものとなります。

ご利用にあたり、「安全の手引き」をよくお読みいただき、みなさまご自身でも備えを講じていただきますようよろしくお願いいたします。

目次

2P…地震

4P…火災

5P…避難経路

10P…指定緊急避難場所・指定避難所

10P…救急車

10P…事故

11P…AED

11P…救護室

12P…車いす

12P…管理事務室への連絡

地震

ポイント

- ・当館は耐震補強工事を行っており、建物倒壊の危険性は大幅に低減されています。
- ・揺れが収まった後は、公会堂職員から指示があるまでは、原則としてその場で待機してください（転落や落下物の恐れがある場所からは離れてください）。
- ・火災発生時には避難してください。



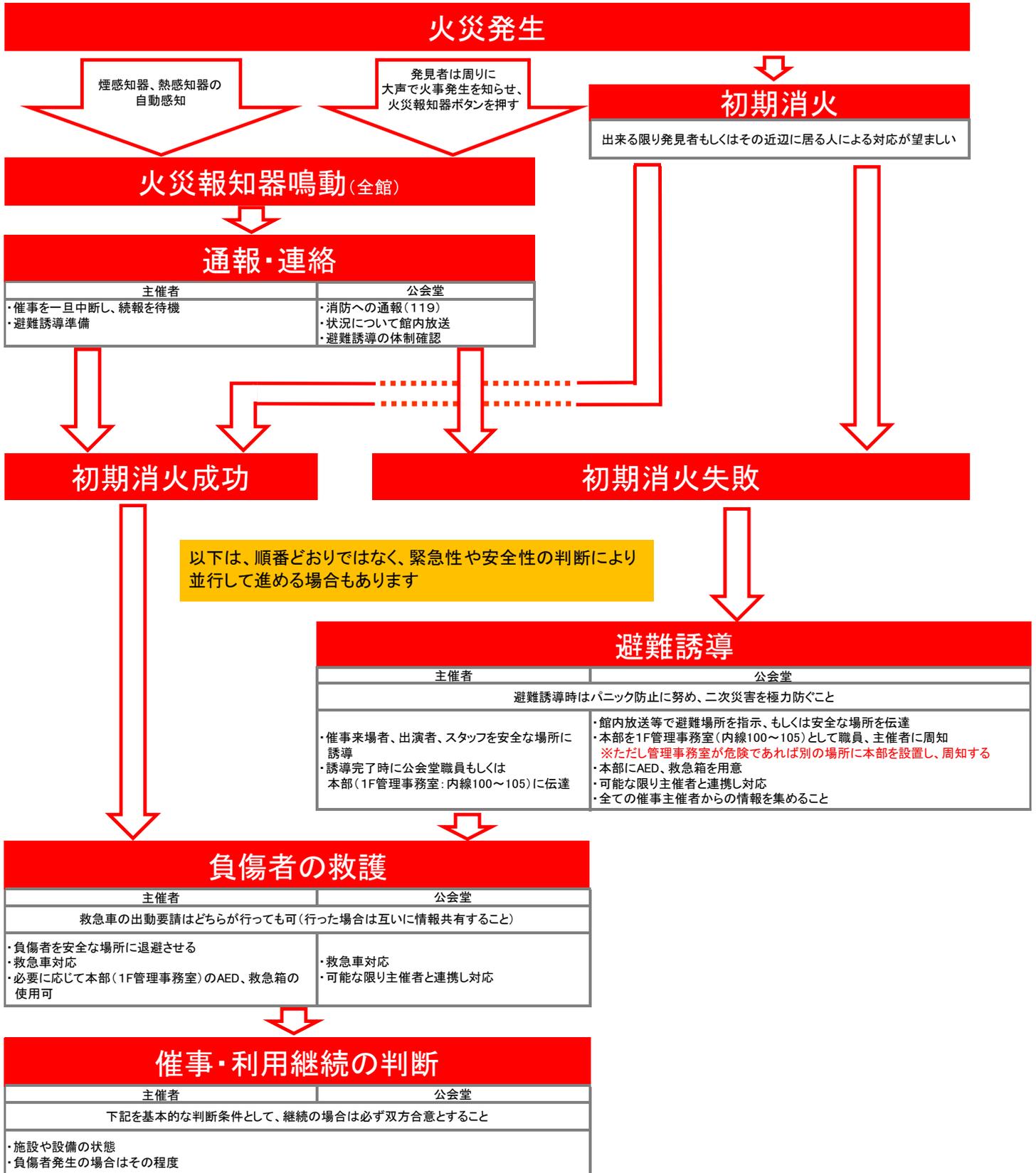
(参考) 震度と状況事例

区分	震度階級	状況事例	状況判断
状況 1	1	・ほとんど感じない程度。	安全上支障がなければ催事は継続
	2	・揺れを感じる程度。 ・吊り物がわずかに揺れる程度。	
状況 2	3	・屋内にいる人のほとんどが揺れを感じ、恐怖により悲鳴を 発し、身の安全を図ろうとする者が出る。	主催者了解のもと催事を中断する かの判断
	4	・吊り物が大きく揺れ、座りの悪い物は倒れる。	
状況 3	5弱 5強	・物の移動、転倒、落下があり、場内にいる人は恐怖のため パニック状態になる。 ・大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、 行動に支障を感じる。	主催者了解のもと又は管理者の判 断により催事を中止する
	6弱 6強	・立っていることが困難になる。	
	7	・停電が発生する可能性もある。	

火災

ポイント

- ・火災報知器が鳴動した場合は、催事を一時中断してその場で待機したうえで、公会堂職員からの指示をお待ちください。
- ・避難誘導を行う際は、火災発生階及びその上層階を優先とします。

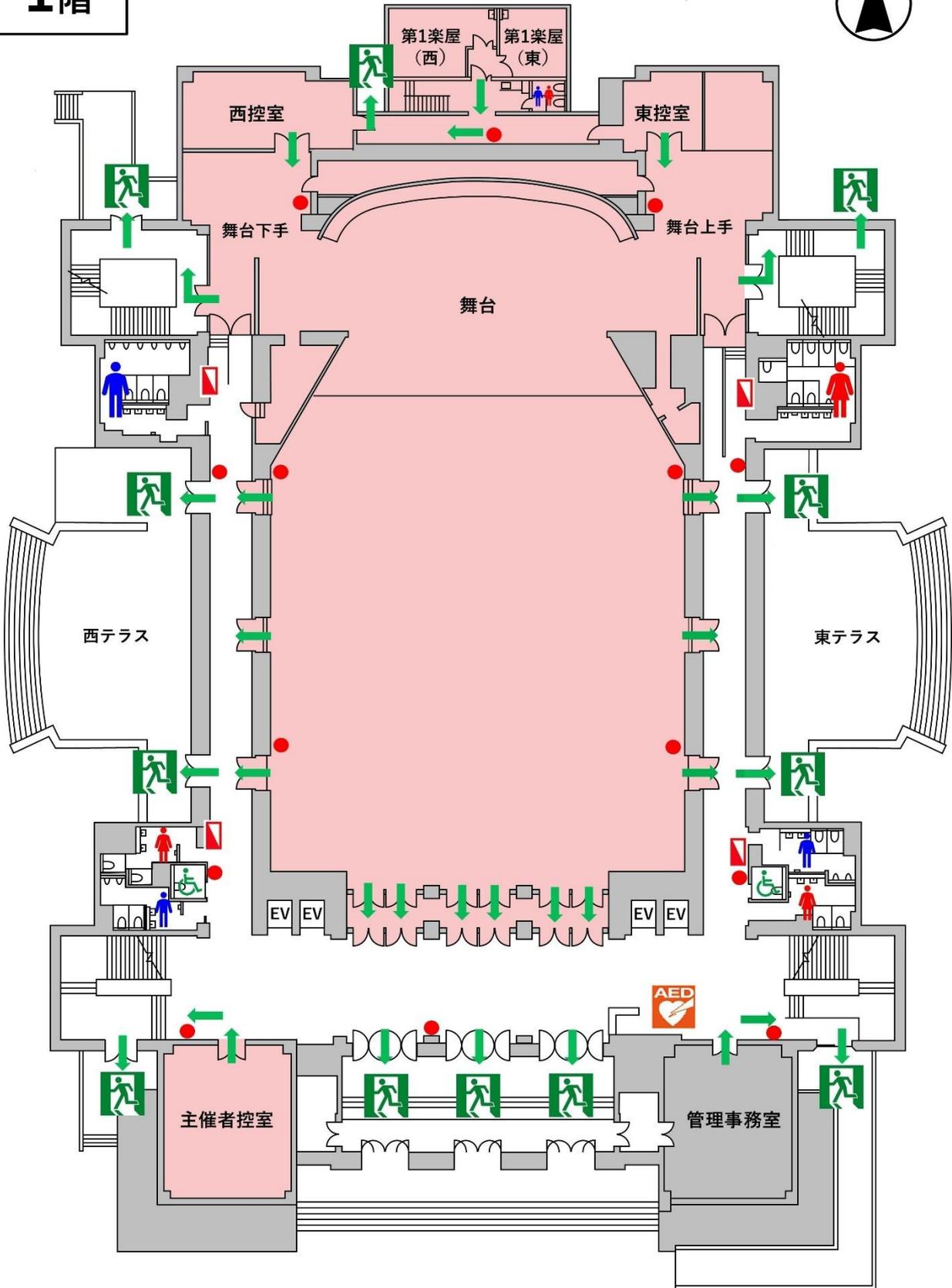


避難経路

● …消火器

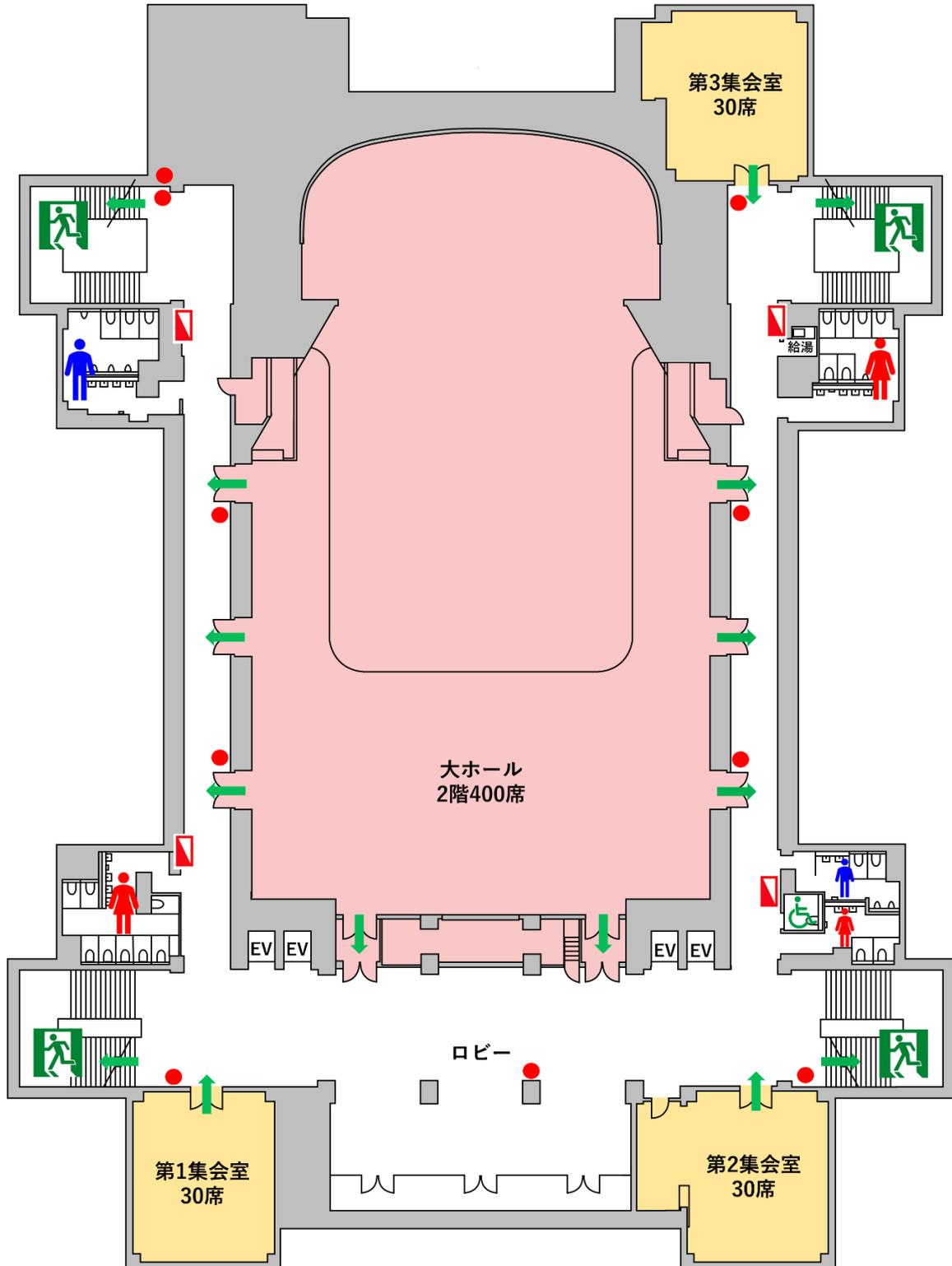
▼ …消火栓

1階



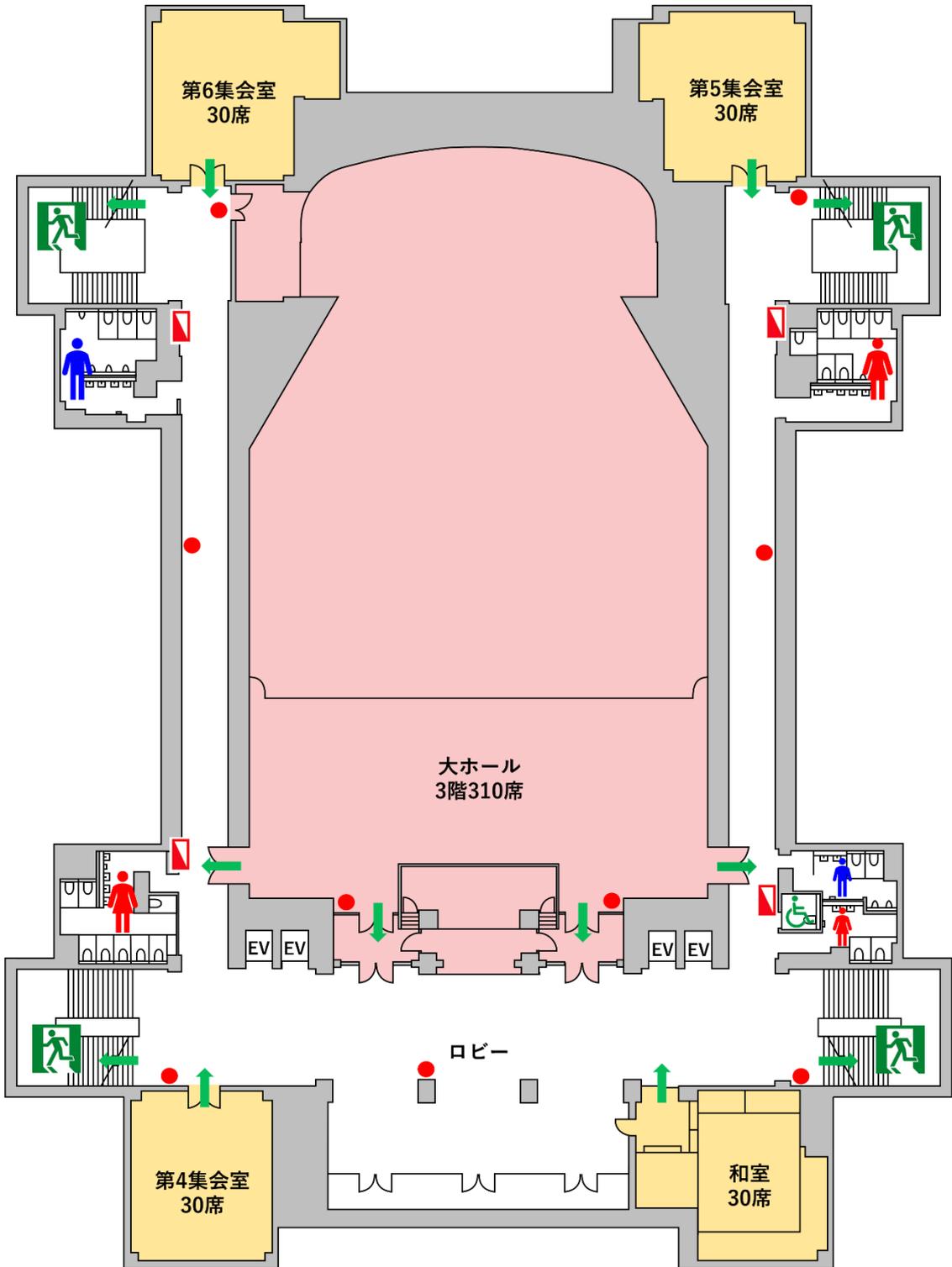
避難経路

2階



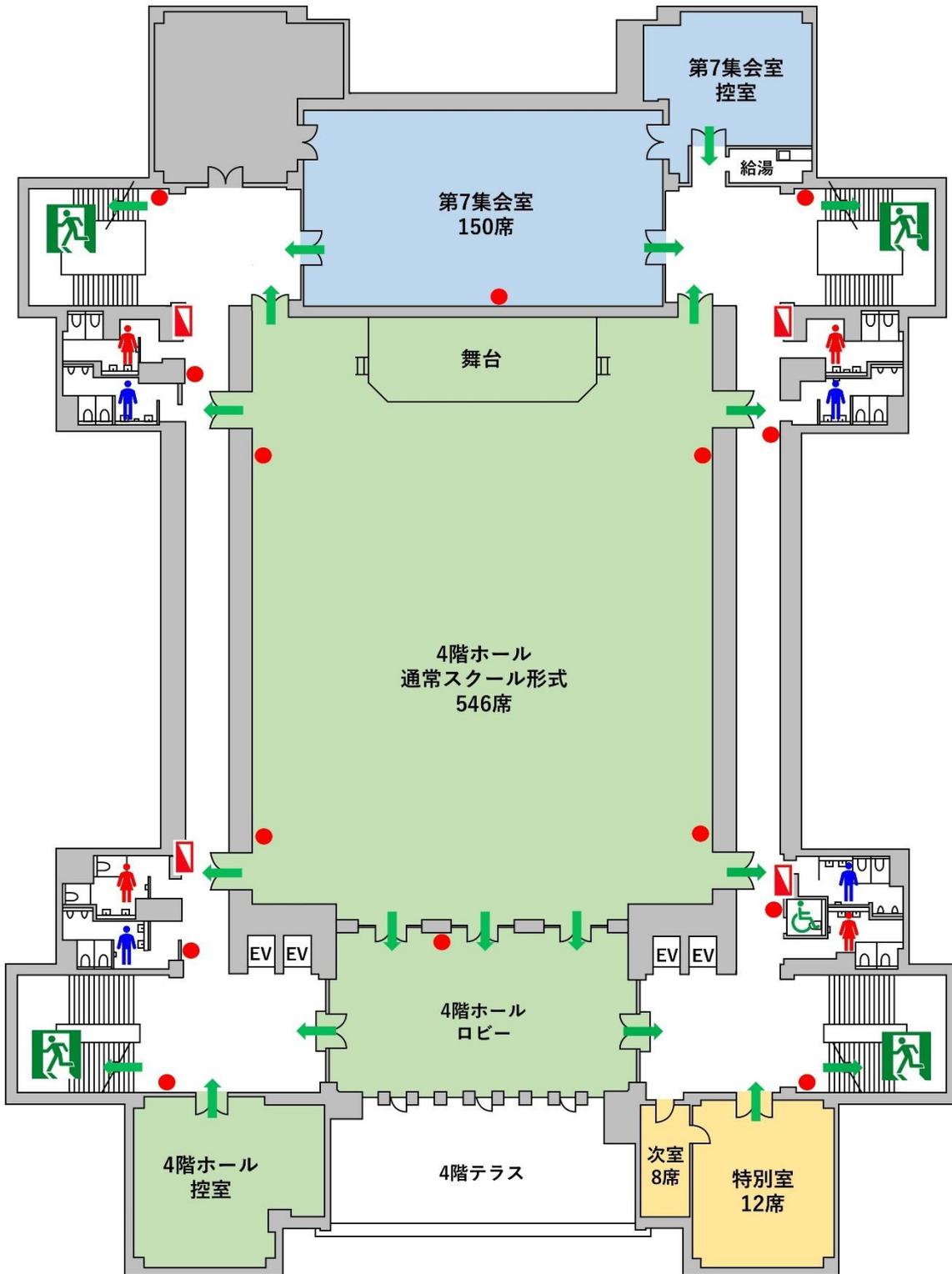
避難経路

3階



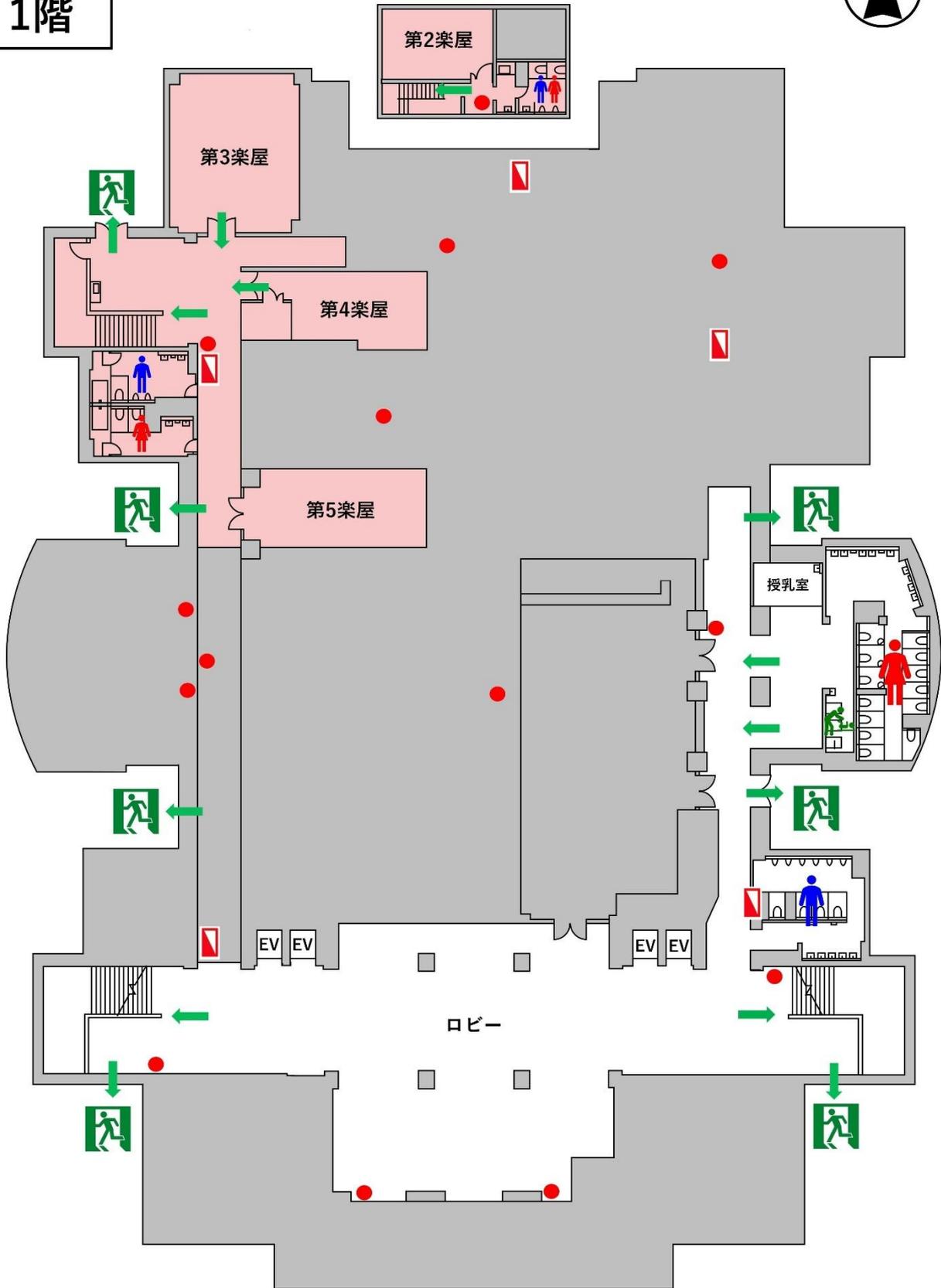
避難経路

4階



避難経路

地下
1階



指定緊急避難場所・指定避難所

公会堂は名古屋市の指定緊急避難場所及び指定避難所となっており、それぞれ次のように定められています。

- ・ 指定緊急避難場所：命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所
- ・ 指定避難所：自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ

公会堂の対応

- 洪水・内水氾濫、高潮、土砂のいずれかの災害の危険が切迫した状態にあると判断された場合、公会堂は指定緊急避難場所として、前述の災害から緊急避難される方の一時受け入れを行います。
- 災害発生後に、自宅が被災した方や一時的に避難生活が必要な方がいる場合は指定避難所としてそういった方々を受け入れます。



避難された方、被災した方を優先するため、催事開催中でも使用を制限（中止、中断等）させていただくことがありますので、予めご了承ください。

救急車（けが人・体調不良者）

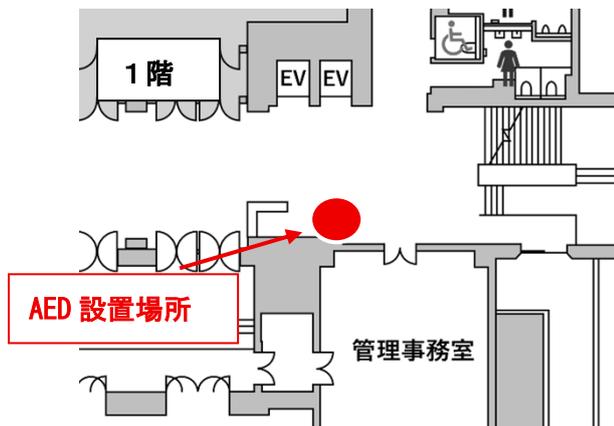
- ・ 催事中もしくは在館中に傷病者が発生し、必要と判断すれば救急車の出動要請（TEL：119）を行ってください。
- ・ 傷病者本人が救急搬送を拒む場合でも、明らかに状態が良くない、その後の行動に不安があると思われる場合は要請を行ってください。
- ・ 要請は主催者、来場者のいずれからでも可能ですし、公会堂管理事務室を通じての要請も可能です。主催者、来場者から要請を行った場合は、必ず公会堂職員にお知らせください。
- ・ 救急隊の到着時の誘導や傷病者の搬送にご協力をお願いします。
- ・ 公会堂職員に傷病者が発生した時の状況を可能な限りお知らせください。
- ・ 搬送される傷病者に付き添い等の同行者がいない場合、催事主催者

事故

- ・ 催事開催中に事故が発生した場合は、催事を中断し、けが人の有無、施設や設備の破損の有無を確認してください。二次災害の危険性がある場合は速やかに対処する、もしくはその場所から離れてください。
- ・ 事故が発生した場合は速やかに公会堂職員に通報してください。
- ・ 催事の再開は公会堂職員と協議を行い、安全を確認したうえでお願いします。

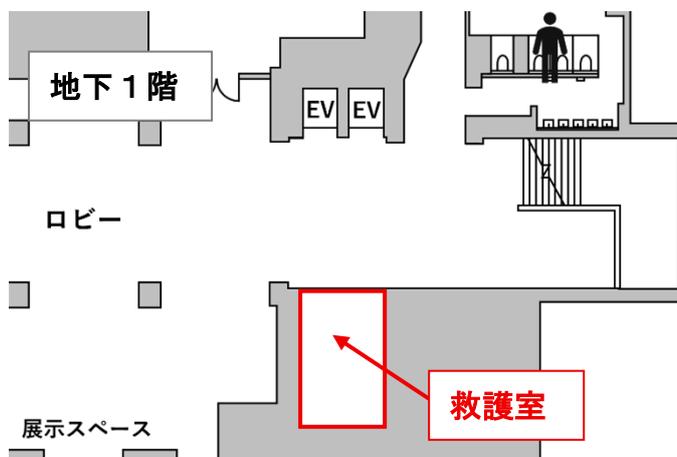
AED

- ・公会堂管理事務室（1階）のエレベーターホール側壁面にAED（1台）が設置されています。
- ・必要な際は収納ボックスを開けてお持ちください（ボックス開扉時に警報音が鳴ります）。
- ・管理事務室や案内カウンター（1階）の職員にご一報いただければ、公会堂職員がお持ちします。
- ・設置されているAEDは「ZOLL AED Plus」です。



救護室

- ・地下1階に救護室があります。通常は施錠していますので、必要な際は管理事務室にお知らせください。
- ・折り畳み式のソファベッドや毛布、車いす（1台）があります。
- ・全館での共有施設となりますのでご承知おきください。



車いす

- ・ 1階に2台、救護室（地下1階）に1台あります。
- ・ 必要な際は管理事務室にお知らせください。
- ・ 原則として館外でのご使用はお断りします。

管理事務室への連絡

- ・ 管理事務室への連絡は、各室等に設置している内線電話をお使いいただけます。
（管理事務室番号は100～105）
- ・ 内線電話が近くにない場合で、スマートフォン等がお手元にある場合は、公会堂の外線番号052-731-7191にご連絡ください。